

# 令和6年度福岡県障がい福祉サービス事業所等支援員研修

## 開催要項

### 1 研修目的

障がい福祉サービス事業所等において、利用者への対応困難事例に対する支援方法など日常の支援業務の検証を行うことにより、支援員（直接処遇職員）の「人権尊重の理念」及び「障がい福祉サービス事業等を実施する意義」への理解を深め、資質の向上を図ることを目的として実施する。

### 2 主催及び委託先

福岡県（委託先：一般財団法人保健福祉振興財団）

### 3 研修受講対象者

福岡県が所管する障がい福祉サービス事業所等において、利用者に対し直接支援を行う職員（管理者、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者でも受講可）。

※ 定員は設けないため、同一事業所から複数名の受講が可能です。

### 4 研修概要

#### ① オンライン動画視聴による受講（eラーニング研修）

※ eラーニング研修とは…インターネットに接続されたパソコンやタブレット端末からeラーニングシステムへログインし、動画教材を視聴する学習方法であり、研修期間内であればいつでも視聴可能です。

※ eラーニングに必要な環境は、下記 URL または二次元コードよりご確認ください。

URL : <https://www.cyber-u.ac.jp/qualification/index.html>



#### ② カリキュラム

研修内容	時間	講師
I 福祉職員としての職業倫理	1h 程度	公益社団法人 福岡県社会福祉士会 事務局長 青柳 壮悟 氏
II 法令順守について（個人情報保護、守秘義務）	1h 程度	
III リスクマネジメント	1h 程度	
IV 福祉施設職員としてのコミュニケーション	1h 程度	
V 対人援助技術	1h 程度	
VI 障がい者虐待防止について	2h 程度	

## 5 募集期間・研修期間

本研修は、前期・後期の2回実施します（研修内容は同一です）。

	募集期間	研修期間
前期	6/21(金)～7/21(日)	8/1(木)～8/31(土)
後期	9/20(金)～10/20(日)	11/1(金)～11/30(土)

## 6 参加費用

研修受講料：無料

※研修受講に係る通信料は受講者の負担となります。

## 7 申込から受講までの流れ

### ① 申込

当財団ホームページにおける「福岡県障がい福祉サービス事業所等支援員研修」申込フォームの各項目に必要な事項を入力の上、送信することで申込が完了します。申込時に入力いただくメールアドレスへ、申込内容が記載された自動返信メールが届きますので、再度申込内容をご確認ください。

HP: <https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/wel22/>



### ② 受講案内の送付

研修受講に必要な情報（eラーニング受講ページURL、ID、パスワード等）を、研修期間開始前までに申込者へメールにてご案内します。

### ③ 研修の受講

eラーニング受講ページから講義資料をダウンロードし、研修を受講してください。

### ④ アンケートおよびレポートの提出

受講終了後、アンケートおよびレポートをウェブ上で送信してください。

※ 「③研修の受講」と「④アンケートおよびレポートの提出」をもって、受講修了となります。必ず、アンケートとレポートを提出してください。

※ 修了証等の発行はありません。

## 8 問合せ先

一般財団法人保健福祉振興財団 福岡支部

福岡県障がい福祉サービス事業所等支援員研修 係

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 4-2-10 南近代ビル 5階

TEL : 092-433-6552 FAX : 092-433-6553